

第 24 回 農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和 7 年 6 月 5 日（木）午後 1 時から
(営農型太陽光発電施設 現地確認 午後 1 時から午後 2 時)
- 2 総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 3 議 事 議案第 1 号 農地審議 農地法第 3 条関係
(所有権移転) について

議案第 2 号 農地審議 農地法第 4 条関係について

議案第 3 号 農地審議 農地法第 5 条関係について
- 4 報告事項 ①農地法第 3 条の 3 の規定による届出について

②農地法第 18 条の規定による合意解約通知について
- 5 そ の 他

6 出席農業委員（10人）

倉田明彦	征矢昌博	小林美晴	唐木義秋
原 聡美	太田和也	唐澤 忠	伊藤良夫
城田忠志	唐澤喜廣		

7 欠席委員

堀 敬一			
------	--	--	--

8 議事録署名委員

原 聡美	太田和也
------	------

9 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	酒井 明	唐澤英樹
------	------	------	------

10 出席事務局職員

事務局長	有賀正浩	事務局次長	清水栄子
事務局	池上裕介		

	開会前 新規担当課職員の紹介 農業委員会事務局 池上裕介
事務局長	貴重なお時間いただきありがとうございました。池上につきましては、農業委員会事務局職員兼産業課農政係という形になりますので、またいろんな形で皆様にお世話になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。
伊藤会長代理	開会 現在出席の農業委員数は 11 名中 10 名です。農地利用最適化推進委員の皆さんは全員の出席をいただいております。 農業委員の出席人数が過半数に達しておりますので、会議規則第 6 条の規定により、ただ今から第 24 回農業委員会総会を開会致します。
唐澤会長	会長挨拶
事務局長	以降、会議規則第 4 条の規定により唐澤会長に議長となつていただき進行願います。
議長	議事録署名委員を指名します。 本総会の議事録署名委員は、原聡美委員と太田和也委員を指名します。
議長	1 議事 議事に移ります。 議案第 1 号 農地審議 農地法第 3 条関係（所有権移転）について審議を行います。事務局から説明をお願いします。
事務局	朗読 上程 1 件 1 筆
議長	はい、ありがとうございました。 担当地区の伊藤良夫委員より補足ありましたらお願いします。
伊藤良夫委員	ですが、以前、農地を購入してブドウやいろんなものを植えたのですが、まだ農地が足りないということで、横の農地を所有者のから購入することにしたそうです。 特に問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長	伊藤委員から補足がありました。 7-3について質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	更に農地を取得して、規模を拡大していくということですので、番号7-3の案件については、許可するという形で異議ございませんでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議 長	それでは、議案第1号 番号7-3の案件についてを許可と致します。 続いて、議案第2号 農地審議 農地法第4条関係に移ります。
事 務 局	議案第2号 農地法第4条 農業委員会許可処理案件について説明 朗読 上程 1件 1筆 なお、関連があるため議案第3号(農地法第5条関係)農業委員会許可処理案件についても併せて説明させていただきます。 朗読 上程 1件 1筆
議 長	7ページの関係で説明しますが、共同で転用事業を行う場合については、土地の所有者と転用を行う者がそれぞれで申請しなければいけないということのようでございます。 太田委員より補足がありましたら、お願いしたいと思います。
太田和也委員	■■■■は、元々■■■■の方で、■■■■は、■■■■になるかと思えます。 今回は■■■■を建てるということで、畑地の方にもどうしても食い込んだ形になるということでした。 そして、■■■■の方を最終的には壊して、そこをいずれは家庭菜園として利用したいということは言っておられましたけれども、そんな形で特に問題はないかと思いますがよろしく願いいたします。
議 長	太田委員から補足説明いただきました。ご質問ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	登記はどうなるの？

事務局	土地については■■■■が所有者となり、建物は■■■名義になります。
議長	議案第2号、第3号番号1の案件については、許可するという形でご異議 ございませんでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	議案第2号、第3号番号1については一括で審議し、可と致します。
議長	2 報告事項 報告事項① 農地法第3条の3の規定による届出につきましてお願いします。
事務局	報告事項① 農地法第3条の3の規定による届出について報告 2件 11筆
議長	報告事項①については2件とも、相続の関係でございますが、ご意見・質 問はございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、報告事項①につきましては、受理する形でよろしいでし ょうか。
委員一同	(異議なし)
議長	それでは、報告事項② 農地法第18条の規定による合意解約通知につつま して事務局よりお願いします。
事務局	報告事項② 農地法第18条の規定による合意解約通知について報告 4件 7筆
議長	報告事項の②につきましてご質問ございますか。 7-4については、次の耕作者は決まっているんですか。
唐澤忠委員	7-4については、次の耕作者が決まっています。 これから手続きをする段階です。

議 長	ありがとうございました。報告事項②の7-4につきましては、新しい人が決まってるということと、それから7-5についても[REDACTED]が新しい耕作者だと。7-6については、あっせんの売買で、7-7については、売買予定だということのようでございますが、ご質問ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、報告事項②につきましては、受理する形でよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
議 長	それでは、報告事項を終わります。
議 長	5 その他 その他について何かございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	農業委員会総会の関係全体を通じまして、何かご質問・ご意見ございましたらお願いしたいと思います。
委員一同	(特になし)
議 長	以上をもちまして、議長の職を解かさせていただきます。
伊藤会長代理	閉会 以上をもちまして第24回南箕輪村農業委員会総会を閉会します。 (午後2時20分終了) 以上、第24回農業委員会総会 議事録に相違ない事を証明します。 令和 7 年 6 月 27 日
	議 長 唐澤喜彦 議事録署名委員 太田和也 議事録署名委員 原 聡美